

無線局事項書及び工事設計書

無線局事項書及び工事設計書					整理番号					
1 申請(届出)の区分	開設変更再免許	2 無線局の種類コード	MSS	3 免許の番号	17M232323	4 欠格事由	有 無	5 希望する運用許容時間		
6 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	マリンVHFを撤去して、固定型国際VHFを増設したい。 また、加入海岸局から脱会したので、通信の相手方の変更を受けたい。 これに伴い電波の型式、周波数、空中線電力及び識別信号(MMSI)の指定変更を受けたい。					8 免許の年月日	H17. 5. 1	9 免許の有効期間	H22. 5. 31	
						10 最初の免許の年月日	H12. 5. 1	11 希望する免許の有効期間		
7 申請(届出)者名等	氏名又は名称	法人団体 個人の別	法人又は団体			12 工事落成の予定期日	日付指定：_____ 予備免許の日から__月__日 予備免許の日から__日__日			
		フリガナ								
	法人	コード []			13 運用開始の予定期日	免許の日 日付指定：_____ 予備免許の日から__月__日以内の日 免許の日から__月__日以内の日				
	団体	個人又は代表者名								
個人	姓	フリガナ	コドウ	名	フリガナ	イサミ				
住所	フリガナ	トウキョウトフチュウシノミズ1234			14 無線局の目的コード	SRD	15 通信事項コード	SRD		
都道府県 - 市区町村コード [13-206]	東京都府中市野水 1234			MAA						
	郵便番号	182-0031	電話番号	0424-12-3456	16 識別信号	おやしおまる		[MMSI]		
17 無線設備の設置場所	フリガナ 船舶又は航空機名	オヤシオマル おやしお丸			18 通信の相手方	免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 船舶局 その他()				
19 停泊港コード	13	20 主たる停泊港又は定置場	東京			21 船舶又は航空機の所有者	免許人 その他()			
22 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	電波の型式	周波数		空中線電力		23 航行区域又は従業制限コード並びに航行する海域コード	EKG	24 用途コード	LSR	
	A3E A2D	27MHz 帯 54波		1W						
	A3E A2D	40MHz 帯 ()		5W						
	F3E	150MHz 帯 (ch 15-17)		0.8W						
	F2B	150MHz 帯 (ch 70)		25W						
	F3E	150MHz 帯 (ch6 8-14 16 69 72 73 77)		25W		25 船舶番号又は漁船登録番号	123-45678			
	F1D	161.5-162.025MHz 25kHz 間隔の周波数 22波		2W						
				W						
				W						
	P0N	9410MHz		kW						
Q0N	9350MHz		0.4W		26 総トン数	5 トン		27 信号符字		
F1D	161.975MHz 162.025MHz		1W							
G1B	406.025MHz 406.028MHz		406.037MHz		28 旅客定員コード		30 加入海岸局		正加入	
A3X	121.5MHz		0.05W		29 長さコード				S	

整理番号	
------	--

工 事 設 計 書

31 機器の種類	32 製造者名	33 検定番号等又は名称	34 製造番号	35 特殊な装置	
27MHz 送受信機 [27M]				デジタル選択呼出専用 受信機（超短波帯） [NRN]	
双方向無線電話 [LP]				ナブテックス受信機（和文） [DSR]	
レーダー [R]				地上無線航法装置 [LRN]	
衛星非常用 位置指示無線標識 [SE]				衛星無線航法装置 [GPS]	
搜索救助用 レーダートランスポンダ [LTL]				選択呼出装置 [S]	
搜索救助用 位置指示送信装置 [ATL]				変調信号処理装置 [SM]	
40MHz 送受信機 [40M]				無線方位測定機 [ADF]	
150MHz 送受信機（AM） [150]				データ伝送装置 [DT]	
携帯型 150MHz 送受信機（FM） [JP]				その他（ ）	
固定型 150MHz 送受信機（FM） [JU]	アイコム株式会社	001SUAB1001 (IC-M504J)	1212121	その他（ ）	
400MHz 送受信機（FM） [400]				36 ATIS 番号	
その他（ ）				37 船舶等識別番号	
その他（ ）				38 その他の工事設計	法第 3 章に規定する 条件に合致する。

39 備考	
-------	--